



H27. 5. 1. No1335
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 第80回大漁祈願祭が挙行される

大漁と航海の安全を祈願

県漁連では、4月13日三島大社において県内水産団体協賛のもと、第80回大漁祈願祭を挙行しました。この祈願祭は、我が国最初の漁業法が、明治34年4月13日に誕生したのを記念し、昭和8年に定められた水産デーの主行事として昭和9年から毎年（戦時中の2年を除き）恒例として執り行われています。本年も県をはじめ県内の関係漁業者53名が参列し、本殿神前には各漁協等からタイ・ヒラメ・桜エビ・伊勢エビ・金目鯛・干物など多くの海の幸が奉納され、禰宜や巫女による舞が奉納された後、本会・県・地区運営委員会及び水産関係団体の代表者が玉ぐしを奉げ、本年度の大漁と航海の安全を祈願しました。

2. 平成27年度（46期）入学式

—県立漁業高等学園—

静岡県立漁業高等学園（森訓由園長）で4月7日、平成27年度（46期）入学式が執り行われました。本年度の新入生は15歳から30歳、県内出身者13人（浜松市、菊川市、藤枝市、裾野市、南伊豆町が各1人、沼津市2人、焼津市、静岡市が各3人）と県外出身者7人（岩手県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府が各1人）の計20人が入学し、これから1年間、全寮制の生活で職業訓練に取り組みます。

式では、森園長の式辞の後、来賓の荒川邦夫後援会長（県漁連会長）、中野弘道焼津市長、加藤興志男県議会議員から祝辞が述べられました。これに応え入学生徒を代表して盛合渉さん（岩手県盛岡市出身、24歳）から「静岡県漁業の将来を背負う良き後継者となるよう努力していきます」と誓いの言葉が述べられました。

学園の入学資格は中学卒業以上30歳以下の者で、今年は29人が応募、27人が受験して20人が合格、平成18年以来9年ぶりに20人の定員を充足しました。

なお、漁業高等学園は水産庁の「青年就業準備給付金事業」の対象校となっており新入生は要件を満たせば、漁業就業準備資金として年間150万円の給付を受けることが出来ます。

3. 平成27年度 JF 静岡漁連業者会

—JF 静岡漁連販売部—

県漁連販売部では、4月21日、県水産会館において販売事業食品部門に関する納入業者を中心に34社46名の参加を得て、平成27年度 JF 静岡漁連業者会を開催しました。冒頭、主催者側を代表して本会宮崎常任理事より、日頃の取引に対する謝意が述べられるとともに26年度の本会業務部門の概要が報告され、本会事業への一層の協力を依頼する挨拶がありました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

引き続き渡辺販売部長が JF ブランド商品構築について、また静岡・沼津事業者の各担当者からは、現在の業務取組について説明し質疑応答の後、各々が、年間を通じた取引に協力を依頼しました。

また当日は、静岡県経済産業部 水産局流通加工班班長 秋田信浩氏による「水産事業振興に係る助成金等について」、また、生活協同組合ユーコープ 品質管理部品質管理課課長 寺井里枝氏による『お申し出事例紹介とユーコープにおける品質管理について』の講演会が行われました。

終了後は、静岡市内にて懇親会が催され、参加者による商品取引に関する情報交換と親睦が図られました。

4. TPP を知るための県民学習会が開催される

4月25日、ホテルアソシア静岡において TPP を考える県民ネットワーク主催、静岡県弁護士会協賛により『TPP を知るための県民学習会』が開催されました。学習会は、食の安全・安心、医療、保険、公共サービスなど私たちの生活に直結し、かつ重大な影響を及ぼしかねない TPP（環太平洋連携協定）の情報を多くの県民が共有し県民的議論へと盛り上げていくことを目的に開催されました。

学習会では、静岡県弁護士会からの TPP の課題について情報報告がされた後、二人の学識者を講師に招き記念講演がありました。立教大学教授 郭洋春氏は『米韓 FTA のその後と TPP』と題して講演し、TPP によって日本の生活は本当に良くなるのか？ TPP 以外に日本が発展する道はないのか？を米韓 FTA 発効後3年間で起きた出来事と照らして説明しました。また、東京大学大学院教授 鈴木宣弘氏は『TPP で変わる私たちの暮らし』と題し、TPP の規制改革による弊害と米国との二国間協議の進め方や閣僚折衝などについて裏話やユーモアを交えながら講演され、講演終了後の質疑応答でも質問者に真剣にわかり易く回答されていました。

5. 本年度漁業経営セーフティーネット申込み

—平成27年度—

本年度、漁業経営セーフティーネットの申し込みが3月31日をもって締め切られ、本年度の申込件数・積立金額が確定しました。昨年度は、原油価格の下落により燃油においては、第3・第4四半期の補填が発動されず、今後も補填の可能性が低いことから加入者数の減少が懸念されましたが、依然として不安定な原油価格の先行き動向や、燃油高騰対策の国庫補助事業に当該事業の加入が必須要件となっていることなどから、燃油・配合飼料ともに新規契約者を加えた申込件数・積立金額は増加となりました。平成27年度申込件数・積立金額は以下のとおりです。

〈燃油〉 申込件数 470 件 積立金額 203,939,300 円

〈配合飼料〉 申込件数 65 件 積立金額 114,435,800 円

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう